

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームの畑では利用者が丹精された伊予柑が実りの季節を迎えている。また、利用者は、ボランティアの方の三味線に合わせて民謡を披露されたり、詩吟を朗詠されるなど、これまで個々がされていたことをホームでも続けていけるよう支援されている。ホームでは、利用者ご家族とのつながりを大切にされており、通信支援なども積極的にされている。また、家族同士の交流なども活発にされており、家族介護教室の開催時、ご家族のご指導のもとパン作りやお茶会などもされている。管理者は、常に地域の声に耳を傾け、地域の見守りの中で地域に育ててもらえるホームでありたいと考えておられる。運営推進会議を通して、地域の人達から「認知症を正しく理解することができ、不安が払拭された」という声もあった。ホームでは、「気づき帳」を作り、職員の業務上の悩みなどを共有し、何でも話し合えるチームワーク作りがなされている。これまでの防災訓練の教訓を活かし、婦人会のご指導により利用者と一緒に防災頭巾を作られた。また、緊急連絡網にはホームの建設に携わった近隣の業者にも入っていただいている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特にない。今後も引き続き、理念に基づき質の高いケアを目指していかれてほしい。さらに地域に対しても認知症の理解を拡げていけるような発展的な取り組みが期待される。
生活空間づくり	要改善点は特にない。さらに今後も、利用者一人ひとりにとっての心地よい生活空間作りに取り組まれてほしい。
ケアサービス	食事中はテレビを消し、個々が食事を楽しんでいる様子であったが、おいしい食事をさらに楽しむための工夫について今後も利用者とも相談しながらアイデアを出し合い重ねていかれてほしい。昼食後、職員は介助を要する利用者を誘導し口腔ケアをされていたが、食後、居室で休まれるような方なども見受けられた。さらに、そのような方の口腔の状態などについても把握できるよう努められてほしい。
運営体制	ボランティアや見学・研修などを受け入れておられる。ホームでは、さらにホームの機能を地域へ開放していきたいと考えておられる。さらなる地域の認知症ケアの理解や向上のためにも発展的な取り組みが期待される。
その他	消防署の協力のもと定期的に防災訓練を実施され、地域の区長にも参加いただいている。さらに今後も利用者ご家族の安心安全に向けて取り組みまれてほしい。

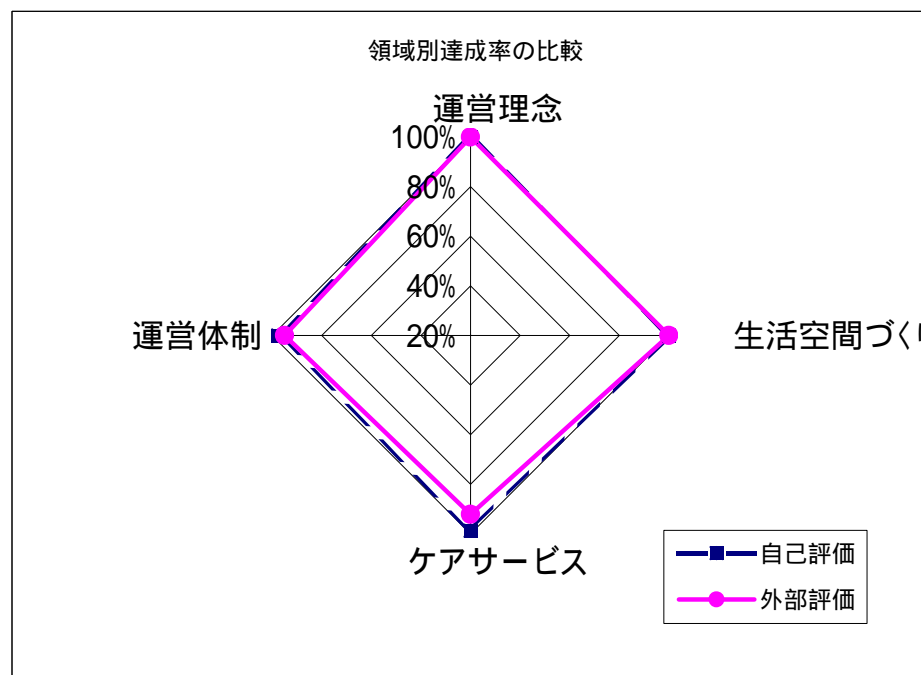
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成18年11月25日
訪問調査日	平成18年12月8日
評価結果確定日	平成19年1月27日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	99%
運営体制	40	98%
合計	135	99%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	95%
合計	72	94%



レーダーチャート・表の見方

* 自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し事業所での達成率として表しています。

* 外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

* 自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義や役割を理解しておられ、ホームの理念について日々のケアやカンファレンス時など機会あるごとに職員に話しをされ共有してケアを行なえるよう取り組まれている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関などに分かりやすく明示されており、利用者やご家族などにも説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、利用契約書に具体的に明記し、利用者、ご家族などに分かりやすく説明され同意を得るようになってきている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域行事やホーム行事、運営推進会議の機会を捉えて、地域の方達にホームの理念や役割について伝えている。また、次回の運営推進会議を一般公開する計画をすすめておられ、ホームの取り組みの様子や認知症についての知識などをさらに知っていただけるよう取り組まれている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの周辺は伊予柑畑が広がり、道路からも分かりやすいように看板がかけられている。玄関前の手入れの行き届いた庭には冬野菜や伊予柑が実り、東屋にはテーブルやベンチが置かれている。また、玄関周りには季節の草花が植えられ、竹製の長椅子には手作りの座布団が敷かれていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間には利用者の写真や利用者と一緒に作られたクリスマスツリーなどが飾られ、和室コーナーもあり、あたたかな雰囲気となっていた。また、ホームの各所に絵画が飾られていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはテーブルや椅子、ソファが置かれ、和室もあり、それぞれが思い思いの場所で心地よく過ごすことができるようになっている。廊下や玄関前の椅子で日向ぼっこする方もおられる。また、庭の東屋では畑仕事の合間に一休みされたり、気の合う利用者同士で過ごしておられる。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				畳の居室もあり、個々に使い慣れた馴染みのものが持ち込まれている。利用者やご家族と相談されながら、俳句、短歌、ちぎり絵などご自身の作品や思い出の写真、誕生日カードを飾ったり、観葉植物を置かれるなどそれぞれが安心して過ごせる場所となっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホームの要所には手すりが設置され、食堂の椅子は利用者の状態に合わせてひじ掛け付きやひじ掛けのない椅子を選んでおられる。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室には、職員が手作りされた木製の表札が利用者の目線に合わせてかけられている。また、トイレには目印を貼られるなど、それぞれに合わせて場所間違いを防止できるよう工夫されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				利用者が落ち着いて暮せるようにテレビや職員の会話のトーンなどに配慮がなされていた。レースのカーテン越しに初冬のやわらかい陽が注がれていた。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				調査訪問時、空気のだよみや臭気は感じられなかった。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間や居室には、時計や予定が書き込まれた手作りのカレンダー、クリスマスリースなどがかけられ、ホームの外壁にも大きな時計が設置されていた。また、ベランダには干し柿が吊してあり、ホームの窓から眺められる伊予柑畑や山並みなどの自然の景観も四季を感じさせてくれる。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸用品や農作業器具、茶道道具などを用意し利用されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、個々の特徴を踏まえ、ご本人の言葉を活かした具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケアカンファレンス時に、すべての職員が作成した個々の利用者の経過の記録を共有し、介護計画に反映するようになっている。作成後の計画書は個別にファイルされ、日々確認しながらケアを行っている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				利用者やご家族の要望や意見などをうかがいながら作成されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は3ヶ月ごとに見直し、毎月のカンファレンスでも評価が行われ見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者別に健康状態や暮らしぶり、ご本人の話されたことなどが日々記録されており、介護計画に反映しやすいような仕組みとなっている。昼間と夜間で色分けし見やすいように工夫されていた。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭での申し送りのほか、「気づき帳」を活用し重要な点はすべての職員に伝わるようになっており、確認後はサインをするようになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月、各ユニットごとの会議と全体会議がそれぞれ1回開催されており、活発な意見交換がなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、ホームの理念である「人としての尊厳を守る」よう常に心がけ、利用者一人ひとりの思いを尊重した言葉かけや介助に努めておられた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉かけはゆったりとしており、時には方言を使われ、礼節をわきまえた態度で接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				利用者一人ひとりの生活習慣などをご本人やご家族などからうかがい、それらを踏まえて日々の支援に努め、ホームでもその人らしい暮らしが送れるよう取り組んでおられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、食事や入浴など利用者個々のペースを尊重され、「私らしく、あなたらしく」というホームの理念に沿うよう支援されている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、入浴の順番や行事の参加など日々の暮らしの中で決めたり選んだりできるような場面を作っておられる。	誕生日会や行事の折などには利用者の好みの献立をうかがっておられるが、さらに、日々の食事の献立などについてもさらに利用者の希望を汲み取ることができるよう工夫を重ねていかれてほしい。
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、一人ひとりのできることできそうなことを見極め、声かけや見守り支援をされている。また、利用者同士で車椅子を押すなど声をかけ合い助け合う場面も見られた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関は施錠されておらず、自由に出入りできるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑みや茶碗、箸は利用者の使い慣れたものを使用されていた。またホームでも家庭的な食器が用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの体調や状態に合わせ、刻みやとろみ食、おかゆにされるなど個々が食べやすいように調理されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養士が献立を作成し、きちんとカロリー計算がなされている。食事ごとに写真を撮り「給食会議」の資料とされるなど、すべての職員が利用者の毎日の食生活を把握できるよう取り組まれている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事中はテレビを消し、個々が食事を楽しんでいる様子であったが、おいしい食事をさらに楽しむための工夫について今後も利用者とも相談しながらアイデアを出し合い重ねていかれてほしい。	さらに食事の一連の流れを通して楽しめるような工夫についても話し合ってみてはどうだろうか。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう声かけや誘導がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				利用者の動きなどに沿ってさりげなく排泄の声かけをされていた。失禁の対応なども個々のプライバシーに配慮した支援がなされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴の順番や時間帯など利用者の希望に合わせてくつろいだ入浴ができるよう支援をされている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ご家族や職員が送迎して馴染みの理美容院を利用されたり、ご家族や美容師資格を有する職員がカットされるなど個々の希望に合わせて支援されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、ケアしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは身だしなみきちんとしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				個々の睡眠の 패턴を把握し、日中の活動を通して安眠できるよう支援されている。眠りにくい方にはあたたかい飲み物をすすめるなど対応されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ホームではお金を持つことの大切さを理解し、利用者個々の希望や力量に応じてお金と関わる機会を作っておられる。遠足の際には、予算を決めてお弁当をご自身で買っていただくような取り組みもされている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				日常的な家事や夏祭りの浴衣の着付けをされたり、ボランティアの方の三味線に合わせて民謡を披露されたり、詩吟を朗詠される方もおられる。また、庭の東屋でのバーベキューも楽しみにされている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				気軽に相談できる協力医療機関や主治医を確保し、日勤帯に看護師資格を有する職員を配置されている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合は、ご家族と相談しながら医療機関とも話し合い、早期退院に向けた支援がなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に1回、健康診断を実施されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				家事や畑仕事、毎朝行われるデイサービスと合同の体操など日常生活の中で身体機能が維持できるよう取り組んでおられる。毎日、ご自分で布団の上げ下ろしをされる方もおられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル発生時には職員が間に入り話題を変えたり場所を移動してもらうなどして対応されている。職員は、双方に不満が残らないようじっくりと話を聴き解決に努めておられる。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				昼食後、職員は介助を要する利用者を誘導し口腔ケアをされていたが、食後、居室で休まれるような方なども見受けられた。さらに、そのような方の口腔の状態などについても把握できるよう努められてほしい。	食事一連の流れから口腔内の清潔につなげていけるような取り組みなども期待される。
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				看護師の管理・指導のもと、職員は個々が正しく服薬できるよう支援されている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員は、消防署の救急救命法を定期的に受講し、昼間は看護師が常勤されており、緊急対応マニュアルも作成されている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、それに基づき手洗い、インフルエンザ注射の全員接種など予防や対策がなされている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩に出かけられたり地域の季節行事などに参加されているが、利用者の希望などをうかがいながらの外出は少なめとなっている。	ホームでは、食材や衣類、日用品などの買い物の回数を増やすよう検討しておられる。楽しみながら外出できるような機会のさらなる工夫が期待される。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族は頻繁に訪問され、調査訪問時にも数組のご家族の来訪があり、職員はにこやかに歓迎し、お茶を飲みながら談笑しておられた。ご家族が宿泊されるような場合には、和室で泊まっていたらよいよう布団も用意されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び管理者は、お互いの権限や責任を踏まえ、理念に基づきケアサービスの質の向上に熱意を持って協働されている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用、運営方針、利用者の受け入れなどについて、職員に聞いておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を活用されている利用者はいないが、制度の相談窓口の紹介や概要を説明できるような体制ができています。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の体調や状態に合わせた勤務ローテーションが組まれている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームでは研修の受講を推進されており、すべての職員が、それぞれの段階に応じた研修に積極的に受講されており、受講内容は報告書にまとめ、職員で共有されている。四国フォーラムに参加し「伊予柑をみんなで育てよう」のテーマで取り組みを発表された。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				「気づき帳」に記された業務上の悩みに他の職員が助言するなど悩みを共有し、何でも話し合えるチームワーク作りがなされている。管理者は、アンケートを実施されるなど職員の心のケアに努めておられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ご家族などと十分に相談し、ご本人の状態や希望などを聞き取り、入居を決定するようになっている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には、契約に基づきご家族と話し合いがなされ、利用者やご家族の納得のいく退去先に移ることができるよう支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理分担表を作成し、ホーム内はきれいに掃除をされており、消毒などもされている。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品は保管場所を決め、適切に管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット、事故報告書を作成し、事故後の経過なども記録されており、協議日時も記入されている。随時、職員で話し合いがなされ、再発防止やサービス改善につなげる取り組みを検討されている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、積極的な情報提供が行われた。現状に甘んじることなく、さらにホームの質の向上に取り組もうとされる姿勢がうかがえた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談・苦情の窓口を明確にされ、利用者やご家族などに説明し、ホームの玄関に「ご意見箱」を設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時や電話などで声かけされ、意見や要望を出していただけるよう働きかけておられる。家族介護教室の際には、ご家族がリードされてパン作りやお茶会なども行われ、ご家族同士の交流も積極的に図っておられる。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月、利用者の日常の様子や写真、翌月の行事予定表などをご家族に送付されている。暑中見舞いには、それぞれ利用者の写真入りの葉書を送られた。職員は、利用者がご家族に手紙を書くような支援もなされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金については、個別出納帳で管理され、ご家族の来訪時に報告し確認のサインをいただくようになっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議の開催時などに市と連絡を取っておられる。今後、地域の認知症ケア向上のためにも市と協力し合って取り組んでいきたいと意欲を持っておられる。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの夏祭りには、地域の人達や子供達を招いたり、地域の行事などの機会にも地域との交流を深めておられる。また、保育園や幼稚園の園児達の訪問を利用者は心待ちにされている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近隣の幼稚園や高等学校、神社や消防署など日頃から理解と協力を得られるよう働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアや見学・研修などを受け入れておられる。ホームでは、さらにホームの機能を地域へ開放していきたいと考えておられる。さらなる地域の認知症ケアの理解や向上のためにも発展的な取り組みが期待される。	今後、地域の方達に向けた介護教室の開催などについてもすすめていきたいと検討されており、地域にさらに根ざした公的サービスの事業所となるような取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>消防署の協力のもと定期的に防災訓練を実施され、地域の区長にも参加いただいている。前回の防災訓練の教訓を活かし、婦人会のご指導により利用者と一緒に防災頭巾を作られた。また、緊急連絡網にはホーム建設に携わった近隣の業者にも入っていただいている。</p>	
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。